

【目 標】

I 地域の誇り・アイデンティティの醸成

II 博物館・史料館等の再生による地域のアーカイブや活動の拠点化

III テーマ性と視覚的な魅力を備えた観光ルートの構築

I 地域の誇り・アイデンティティの醸成

炭鉱の閉山や製鉄所の高炉の休止、運河の一部埋め立てなど、鉱工業の衰退で地域が疲弊し、特に、空知地域では、ピーク時の人口の3分の1にまで減少するという衝撃的な経験をした。

現在、人口減少、地域の疲弊という負のスパイラルに陥っているが、今後、「持続可能な地域」に変わっていくための有効な手段の一つとして、地域の人々が、地域固有の資源を見つめ直し、北海道の近代化に貢献したという歴史を次の世代に引き継ぐため、ふるさと教育等を通じて、「地域の宝」として誇りを持てるような環境を整備する。

II 博物館・史料館等の再生による地域のアーカイブや活動の拠点化

地域のアーカイブの中核であり、また地域の活動拠点でもある博物館は、人員や経費節減等により、一部の施設では休館を余儀なくされるなど、これまで蓄積されてきたコンテンツが埋もれたまま活用されていない状況にあることから、既存のコンテンツに最新の視聴覚機能を駆使して説明機能を付加するなど新しい価値を創造することにより、改めて地域のアーカイブや活動の拠点化を図る。

III テーマ性と視覚的な魅力を備えた観光ルートの構築

ストーリーを背景としたテーマ性を備えることはもちろん、遺産そのものに加えて、周辺景観やユニバーサルデザインによる各種サインや解説看板など視覚的にも魅力のある広域的な観光ルートを構築する。

4 「持続可能な地域」の実現に向けた手順

基本理念に沿って目指すべき将来像である「持続可能な地域」を実現するために、3つの目的を掲げることとし、これらの目標達成に向けた5つの手順を設定する。また、それぞれの手順について具体的な取組を提案し、今後の展開を検討することとする。

これらの要素は「ランドデザインの骨格」であり、その関係性のイメージは図4-2のとおりである。

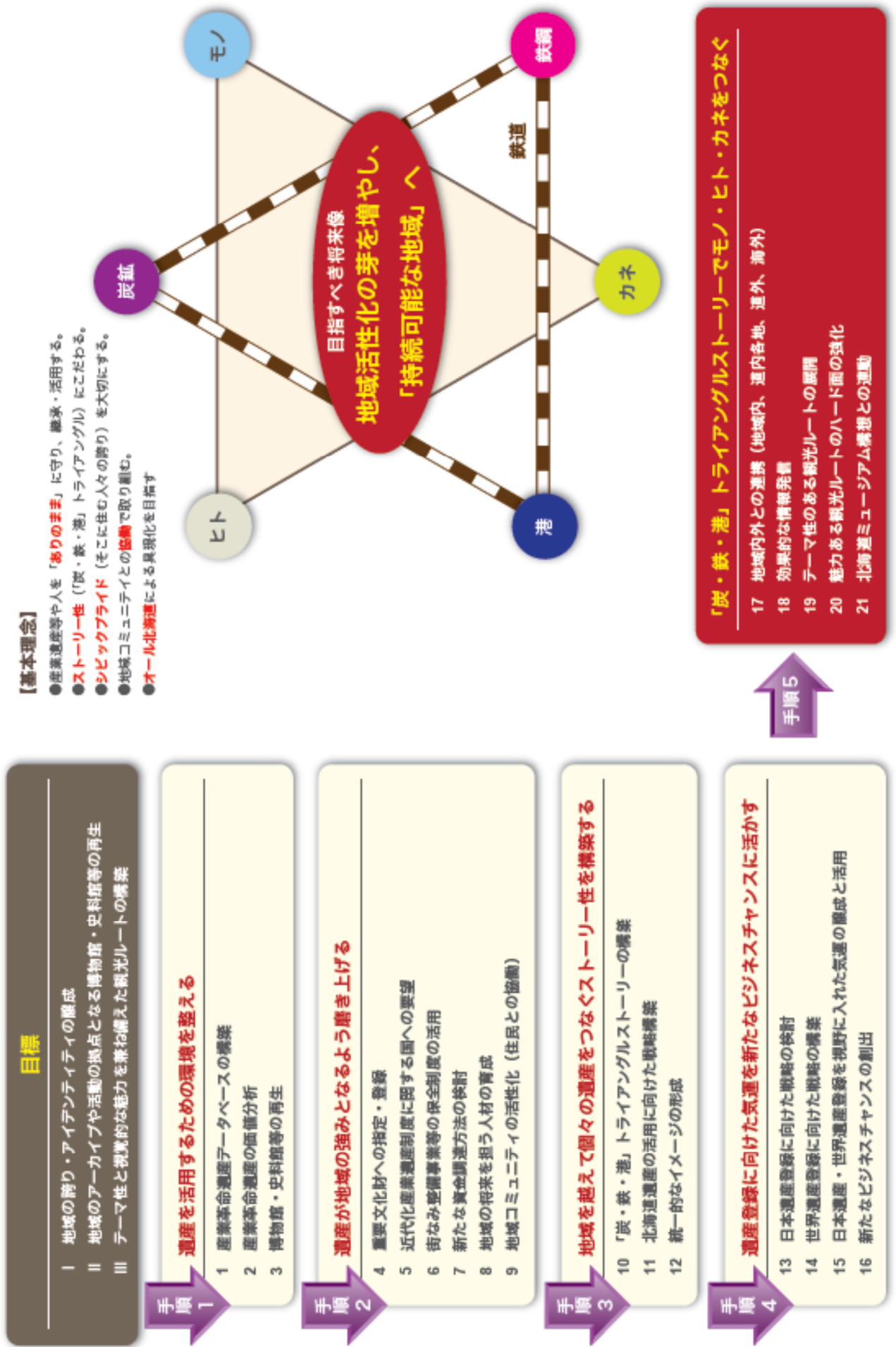


図4-2 グランドデザインの構成

【手順1】～ 遺産を活用するための環境を整える

①産業革命遺産データベースの構築

文化庁が指定・登録した文化財のデータベースや、北海道（環境生活部）の文化資源データベース、経済産業省が認定した近代化産業遺産のデータベースなど、様々な産業遺産に関するデータベースを活用するとともに、独自の調査により情報を補足するなどしながら、明治北海道の産業革命に関連づけた遺産のデータベースを構築する必要がある。

②産業革命遺産の価値分析

「明治日本の産業革命遺産」の世界遺産登録に当たって鹿児島県九州近代化産業遺産研究委員会における様々な視点（分野）による史実研究の貢献が大きかったように、遺産等の価値分析においては幅広い観点による総合的な検討が必要であり、北海道においても、市史や町史、社史、構造物に関する図面等を基礎的な資料としながら、産業史、建築や都市デザイン、教育、社会文化など様々な視点（分野）による研究を進める必要がある。

また、北海道の多くの都市が、城下町をベースとせず、産業の発展とともに都市が形成されたという特徴を踏まえ、都市の構造と新しい技術や産業の発展との関連性を分析し、当時の人々が思い描いたまちづくりについても評価することで、「炭・鉄・港」のストーリーはより立体的なものとなる。さらには、これらの分析により、地域の住民にとっても、自分たちの生活と遺産との接点を実感することができるなど、遺産の保全・活用に向けた住民の気運を高める後押しにもなる。

③博物館・史料館等の再生による地域のアーカイブや活動の拠点化

ドイツや鹿児島の博物館等の展示では来訪者の関心を引くデザインや産業の生産システムや仕事に対する理解が深められるような工夫が行われているように、北海道においても、近代化の歴史、製鉄の製造システム等の産業システムを理解しながら、製鉄など仕事を疑似体験できるような仕組みを導入するなど、来館者の知的好奇心を満たすことのできるような博物館・史料館等として再生する必要がある。

また、地域住民や関係団体が、蓄積されているコンテンツを活用しながら、地域における様々な活動、他地域とのネットワークづくり、地域の担い手育成などの拠点として活用することを念頭に置いて再生する必要がある。

なお、空知地域において炭鉱閉山後の進出企業（製造業）が人材確保に苦慮している状況などを踏まえ、ものづくり産業や仕事の理解を深めるよう展示を工夫することによって、地域内外の人材を確保・定着させる後押しとなることも期待される。

【手順2】～ 遺産が地域の強みとなるよう磨き上げる

④重要文化財・史跡等の指定、登録有形文化財の登録

重要文化財・史跡等の指定・登録文化財の登録は、国の近代化遺産総合調査等（補助事業）や学術論文、地方公共団体の調査を経て、重要物件が選定された後、文化庁文化財調査官による現地調査が実施されることとなる。

北海道での物件の選定に係る「近代化遺産総合調査」は、1990（平成2）年の文化庁からの依頼に基づき、1993（平成5）年～1994（平成6）年に建造物の調査を実施済みである。その後、平成8年に建造物も含めた近代遺跡第1回調査の依頼があり、市町村への照会を経て、エネルギー産業、重工業、軽工業の4分野の合計54件を1997（平成9）年に文化庁へ報告した。1997（平成9）年には近代遺跡第2回調査の依頼があり、同じく市町村への照会を経て、交通・運輸・通信業、商業・金融業、農林水産業、社会の4分野の合計41件を平成9年に文化庁へ報告した。

文化庁では都道府県の報告を基に、各地の研究者に委嘱して実施した詳細調査をまとめ、2002（平成14）年に「近代遺跡調査報告書—鉱山—」、2014（平成26）年に「近代遺跡調査報告書—軽工業（紡績・製糸・その他繊維工業・食品）—」、2015（平成27）年に「近代遺跡調査報告書—軽工業（化学・窯業・セメント・その他）—」を刊行し、順次指定を進めている。この調査等に基づいた重要文化財・登録有形文化財への指定・登録状況は下表のとおりである。

表4-1 近代遺跡調査に基づく指定・登録

種別	指定年	市町村	指定・登録名称
重要文化財	2001（平成13）年	小樽市	小樽市旧手宮鉄道施設
重要文化財	2003（平成15）年	増毛町	本間家住宅
登録有形文化財	1998（平成10）年	斜里町	旧国鉄根北線越川橋梁
登録有形文化財	1999（平成11）年	上士幌町	旧国鉄士幌線橋梁
登録有形文化財	1999（平成11）年	室蘭市	旧室蘭駅舎
登録有形文化財	2001（平成13）年	江別市	北海道林木育種場旧庁舎
登録有形文化財	2003（平成15）年	上ノ国町	石崎漁港トンネル
登録有形文化財	2005（平成17）年	余市町	ニッカウキスキー北海道工場
登録有形文化財	2006（平成18）年	夕張市	旧北炭夕張炭鉱
登録有形文化財	2006（平成18）年	栗山町	小林酒造
登録有形文化財	2009（平成21）年	中標津町	北海道立根釧農業試験場（旧北海道農事試験場根室支場）
登録有形文化財	2011（平成23）年	夕張市	夕張鹿鳴館

しかし、炭鉱等のエネルギー産業、製鉄所等の重工業、鉄道等の交通・運輸・通信業に係る「近代遺跡調査報告書」は未刊行であることから、国に調査実施など文化財指定を働きかけるとともに、北海道150年を契機として、市町村の重要文化財・史跡等への指定に向けた取組の気運醸成を図っていくことが重要である。